

事務事業評価の評価結果について（平成29年度の事業に対する評価）

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
下水道総務課	浄化槽事業	<p>公共用水域の水質汚濁の防止を図り、生活排水処理アクションプログラムに基づく施設整備を推進するため、浄化槽設置事業補助金交付要綱で定め対象者に、浄化槽設置に係る補助金を交付することにより浄化槽の設置を促進するとともに浄化槽の適正な維持管理を行うよう広報やホームページ等により啓発を行い、市民と一体となった生活排水対策に取り組みます。</p> <p>共同汚水処理施設修繕工事補助金交付事業については、津市共同汚水処理施設修繕工事補助金交付要綱に係る管理組合等に修繕工事の補助金交付を行います。</p>	汚水処理人口普及率	<p>下水道・農業集落排水事業区域、共同汚水処理施設対象区域に浄化槽を設置した住宅が取り込まれていくことから、浄化槽処理人口普及率のみでは成果指標は見出せないため、浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率を成果指標とします。</p> <p>（浄化槽設置済人口＋下水道処理人口＋農業集落排水施設整備人口）÷住民基本台帳人口＝汚水処理人口普及率</p>	83%	84.20%		<p>浄化槽事業については、浄化槽設置整備事業補助金制度は、浄化槽設置の動機づけとなり市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取り組みを行うことができました。共同汚水処理施設修繕工事補助金の交付を行うことで、管理組合等の支援を行いました。これにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を進めました。</p>	4	<p>浄化槽事業については、生活排水対策として有効な123基（件）の浄化槽設置者に対して浄化槽設置整備事業補助金の交付を行うことにより、新築住宅はもとより、トイレの改修や既存住宅のリフォームにおける浄化槽設置の動機づけとなりました。</p> <p>また共同汚水処理施設を管理する6団地に対して共同汚水処理施設修繕工事補助金の交付を行うことにより、市民とともに公衆衛生の向上及び公共用水域等の水質の保全を図ることができた。</p>	現状維持	<p>浄化槽、共同汚水処理施設による水質改善は重要な取組であり、今後も一定の補助金交付を行うことにより、生活排水対策に取り組んでいきます。</p>
下水道総務課	維持管理事業	<p>生活排水処理アクションプログラムに基づく施設整備を推進するため、単独浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換された方や、既に設置されている合併処理浄化槽の帰属を希望される方に、一定の条件のもと、市に帰属を受け、併せて、市が浄化槽の適正な維持管理を行うことにより公共用水域の保全に努め、市民と一体となった生活排水対策に取り組みます。</p>	汚水処理人口普及率	<p>下水道・農業集落排水事業区域、共同汚水処理施設対象区域に浄化槽を設置した住宅が取り込まれていくことから、浄化槽処理人口普及率のみでは成果指標は見出せないため、浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率を成果指標とします。</p> <p>（浄化槽設置済人口＋下水道処理人口＋農業集落排水施設整備人口）÷住民基本台帳人口＝汚水処理人口普及率</p>	83%	84.20%		<p>市営浄化槽事業については、市民より帰属を受け市が浄化槽に係る保守点検業務、施設修繕及び法定検査等の行うことで公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を進めました。</p>	4	<p>市営浄化槽事業については、市民より浄化槽の帰属を受け市が維持管理をすることで、生活環境の改善や生活排水による公共用水域の水質保全を図ることができた</p>	拡充・充実	<p>市営浄化槽事業については、市が管理すべき市営浄化槽の基数が年々増加していることから、適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいきます。</p>
下水道総務課	市営浄化槽整備事業	<p>生活排水処理アクションプログラムに基づく施設整備を推進するため、市が浄化槽を設置することで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策に取り組みます。</p>	汚水処理人口普及率	<p>下水道・農業集落排水事業区域、共同汚水処理施設対象区域に浄化槽を設置した住宅が取り込まれていくことから、浄化槽処理人口普及率のみでは成果指標は見出せないため、浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率を成果指標とします。</p> <p>（浄化槽設置済人口＋下水道処理人口＋農業集落排水施設整備人口）÷住民基本台帳人口＝汚水処理人口普及率</p>	83%	84.20%		<p>市営浄化槽事業については、市が浄化槽を設置することで公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を進めました。</p>	4	<p>市営浄化槽事業については、市が浄化槽を設置することで生活環境の改善や生活排水による公共用水域の水質保全を図ることができた。</p>	拡充・充実	<p>市営浄化槽事業については、できる限り申請者の求める時期に浄化槽の設置ができるよう取り組んでいきます。</p>

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
下水道総務課	維持管理事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理し、農業用排水の水質保全及び施設の機能維持、生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与する目的で整備された施設（処理施設・管路施設）の維持管理を行います。	農業集落排水供用率	供用人口÷定住人口＝供用率（％）	93%	93%		供用人口、定住人口が変動したものの目標を達成した。	4	農業集落排水事業を適正に管理運営することにより、農業用排水の水質保全と農村生活環境の改善に寄与することができました。	現状維持	今後とも、農業集落排水処理施設の維持管理、及び農業集落排水事業の管理運営を適正に行います。
下水道総務課	維持管理事業	生活排水処理アクションプログラムに基づき、公共下水道計画区域外となった9団地の共同汚水処理施設について、各団地の管理組合等からの申請により、市への帰属を受け維持管理を行うことで、生活環境保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図ります。	汚水処理人口普及率	下水道・農業集落排水事業区域、共同汚水処理施設対象区域に浄化槽を設置した住宅が取り込まれていくことから、浄化槽処理人口普及率のみでは成果指針は見出せないため、浄化槽を含んだ汚水処理人口普及率を成果指針とします。 （浄化槽設置済人口＋下水道処理人口＋農業集落排水施設整備人口）÷住民基本台帳人口＝汚水処理人口普及率	83%	84.20%		共同汚水処理施設事業については、団地の管理組合等より帰属を受け市が共同汚水処理施設に係る保守点検業務、施設修繕及び法定検査等の行うことで公共用水域の水質改善に向けた生活排水対策に取り組み、汚水処理人口普及率の向上を進めました。	4	共同汚水処理施設事業については、団地の管理組合等より帰属を受け市が維持管理をすることで、生活環境の改善や生活排水による公共用水域の水質保全を図ることができた。	拡充・充実	平成29年度に創設した共同汚水処理施設事業において、生活排水による公共用水域の水質保全を図るため適正な維持管理を行ってまいります。
下水道総務課	使用料・受益者負担金賦課徴収事業	適正な料金水準でのサービス提供及び持続可能な事業経営を実現するため、事業経営の根幹をなす下水道使用料及び施設建設のための貴重な財源である受益者負担金などを適正に賦課するとともに、賦課した使用料等については、市民の公平な負担が実現できるよう確実な徴収を実施します。	下水道使用料の徴収率	下水道使用料は下水道事業経営の根幹を形成する収入であり、市民の公平な負担を期する観点からもその徴収率の向上を目指す必要性から設定しました。目標値については、平成26年度地方公営企業法適用により実績値が減となったが、平成27年度については平成26年度と同様に98.2%を数値目標といたします。	98.2%	89.1%	下水道使用料の徴収率の向上	前年度比0.3%の減となりました。 原因としては、28年度には大口の収入があったこと、大口使用者の事業実績の悪化により収入がお幅に減少したことが低下の要因であったと考えます。 引き続き、水道局との連携のもと、徴収率の向上に努めます。	4	説明会等を通じて下水道使用料及び受益者負担金（分担金）制度に対する理解を深めるとともに、適正な賦課徴収を実施することにより、収入の確保を図りました。 また、水道局との連携のもと、更なる下水道使用料の徴収率の向上に努めます。	拡充・充実	下水道使用料及び受益者負担金（分担金）制度について、市民の理解を深めるとともに、使用料及び受益者負担金等の滞納整理体制の強化を図るなど、更なる収入の確保に努めます。
下水道建設課	排水設備検査・指導事業	下水道供用開始済地域における公共下水道への接続率を向上させることにより、公共用水域の水質保全と住環境の美化を図るとともに下水道事業の健全な経営に寄与します。	下水道供用開始区域内世帯の接続率	下水道供用開始済地域における公共下水道への接続を推進し、下水道接続世帯数の増加を図る必要があることから、下水道供用開始区域内世帯の接続率を指標とします。 （下水道接続世帯数/下水道供用開始済区域内の世帯数×100）	90%	89.60%	下水道接続世帯数の増	水洗化人口の減少によるもの及び長期不在の空き家等が増加傾向にあるため目標値に達しませんでした。	3	供用開始から3年以上を経過して未接続である世帯及び事業所に対する戸別訪問を人員を増員し、積極的に実施しましたが、数値的に接続率は目標値を下回る結果となりました。 引き続き戸別訪問による啓発を強化するとともに、各種助成制度の啓発など、接続率の向上に向けた取組を推進します。 一方、今後は、老人世帯の増加や人口の減少により、接続率は90%を少し上回る程度で頭打ちになることが予想されます。	拡充・充実	未接続世帯等への戸別訪問による啓発を実施することで、更なる接続率の向上を目指します。

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
下水道建設課	一般管理事業	下水道施設に係る維持管理事業の総合的な調整及び事業に係る事務的諸経費の効率的な執行に努め、円滑な事業の推進を図ります。	事業決算額の対前年度比	事務費の適正な執行により、事務経費の抑制を図ることを目標とするため、事業決算額の対前年度比を指標とします。なお、経費のうち公用車の車検に係る経費及び備品購入費は除くものとします。	98%	80.80%	事業費の縮減	賠償責任保険料の増	3	目標値は下回っておりますが、公用車の車検による損害賠償責任保険料等の増によるものであり、概ね適正に執行できました。	現状維持	事務費の縮減に努めつつ、効率的な予算執行を行います。
下水道建設課	管きよ維持管理事業（公共）	下水道施設の適正な維持管理を行うことにより、機能性及び安全性の確保に努めるとともに、経年的に増加する資産の効率的な管理を推進し、維持管理に係る支出の抑制を図ります。	不明水調査率（公共下水道）	管路の維持管理上、特に問題となっている不明水について、調査の5カ年計画を作成し、その調査済率（調査済の延長/平成25年度～平成29年度までの5カ年計画の総延長）×100を指標としました。	92.30%	92.80%	不明水対策を計画に基づき実施し、管路施設の機能確保を図り、維持管理経費の削減に努める。	不明水調査業務及び不明水対策工事を実施し、目標は概ね達成できました。また、頻発する突発事故に対し早期対応することで事故の拡大を防ぐことができました	4	下水道台帳の更新と計画的な不明水対策及び迅速な修繕を実施することで、施設の機能保全と安全性の確保を図ることができました。	現状維持	下水道台帳の更新及び点検・調査、修繕等の履歴を管理することにより施設の状況を把握し、事後対策型の維持管理から予防保全型の対応を実施することで、維持管理経費の削減を図り、長寿命化を含めた施設の適切な保全に努めます。
下水道建設課	管きよ維持管理事業（特環）	下水道施設の適正な維持管理を行うことにより、機能性及び安全性の確保に努めるとともに、経年的に増加する資産の効率的な管理を推進し、維持管理に係る支出の抑制を図ります。	マンホール蓋取替率（特定環境保全公共下水道）	管路の維持管理上、特に問題となっている不明水について、マンホール蓋取替5カ年計画を作成し、その整備済率（整備済の箇所数/平成25年度～平成29年度までの5カ年計画の総数）×100を指標としました。	100%	100%	下水道施設の機能性及び安全性の確保	頻発する突発事故に対し、早期対応することで事故の拡大を失せぐことができました。	4	迅速な修繕を実施することで、施設の機能保全と確保を図ることができました。	現状維持	施設修繕を的確に行うことで、施設の長寿命化と安全性の確保に努めます。
下水道施設課	施設管理運営事業	南部産業廃棄物最終処分場において、浸出水処理設備等の適切な運転を行うとともに放流水の水質検査及び大気環境の分析調査を通じてその適正な基準を維持確保し、施設周辺の住民の生活環境及び公共用水域の水質を保全します。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質及び大気環境の基準を遵守し、施設周辺の住民の生活環境を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の縮減を図ります。	99%	99.8%	効率的な施設運営による維持管理費の縮減	定性的な目標である維持管理費の縮減に努め、効率的な施設運営ができました。	4	放流水質及び大気環境の適正な基準を遵守することができました。また、効率的な運営についても、全体の事業費として縮減を行うことができました。	廃止	効率的な施設運営管理により、維持管理経費の縮減に努めます。また、現在は当処分場への汚泥の搬入・埋立は行っており、平成30年度事業において、浸出水遮水用シートの改築工事後に覆土し、浸出水の監視を2年程度行った後、異常がなければ廃止の予定です。
下水道施設課	排水施設維持管理事業	市内の排水機場について、日常の点検業務や修繕等の適正な維持管理を通じて施設機能の保全・充実に努め、市民の生命や財産の安全を確保するため、大雨による浸水被害の低減を図ります。	市内排水機場の1秒間の排水能力	排水機場の機能が十分に確保された状態を想定し、市内排水機場の1秒間の排水能力を設定しました。	65.7m ³ /S	65.7m ³ /S		排水能力は現状維持であり、現有施設の機能確保はできました。	3	日常の点検や修繕など適正な維持管理を行ったことにより、現有施設の排水機能の保全ができました。	現状維持	計画的な修繕や適切な維持管理を実施することにより、有事の際に最大の施設能力が発揮できるよう機能の保全を図ります。また、効率的な維持管理により経費の縮減に努めます。

下水道局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成29年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成30年度以降の事業の方向性	所見
下水道施設課	ポンプ場維持管理事業	市内のポンプ場について、日常の点検業務や修繕等の適正な維持管理を通じて施設機能の保全・充実に努め、市民の生命や財産の安全の確保するため、大雨による浸水被害の低減を図ります。	市内ポンプ場の1秒間の排水能力	ポンプ場の機能が十分に確保された状態を想定し、市内ポンプ場の1秒間の排水能力を設定しました。	155.3m ³ /S	155.3m ³ /S		町屋ポンプ場において2台目のポンプ設置が完了し、排水能力が向上しました。	4	日常の点検や修繕など適正な維持管理を行ったことにより、現有施設の排水機能の保全ができました。	拡充・充実	計画的な修繕や適切な維持管理を実施することにより、有事の際に最大限の施設能力が発揮できるよう機能の保全を図ります。また、効率的な維持管理により経費の縮減に努めます。
下水道施設課	施設維持管理事業（中央）	中央浄化センター及び極楽橋（中継）ポンプ場の各施設の適正な運転及び管理を通じて、汚水を適正な基準の水質に浄化して放流することにより、市民の生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。 また、施設管理の効率化を推進することにより経費の縮減を図ります。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質の基準を遵守し、市民の生活環境及び公共用水域の水質を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の縮減を図ります。	99%	102.7%	効率的な施設運営による維持管理費の縮減	電気使用量の実績については前年度とほぼ同等であったが、施設修繕料の増により目標値を下回った	3	電気使用量及び料金は前年度と同程度の実績を確保できました。 また、放流水質の適正な基準を確保することができました。 今後においても、より効率的な運営管理を実施し経費の縮減に努めます。また、適切な維持管理を継続させるために、老朽化した設備の更新等を計画的に進めます。	拡充・充実	平成25年度から着手した下水道長寿命化計画は平成29年度で終了しましたが、平成30年度策定予定の下水道ストックマネジメント計画に基づき、引き続き老朽化した設備の更新等を進め施設の延命化を図ること、適切な維持管理を継続し、適正な放流水の水質基準を遵守します。また、効率的な維持管理により、経費の縮減に努めます。
下水道施設課	施設維持管理事業（公共）	千里ヶ丘、浜田及び棕本の各浄化センターの施設の適正な運転及び管理を通じて、汚水を適正な基準の水質に浄化して放流することにより、市民の生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。適正な維持管理に努めます。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質の基準を遵守し、市民の生活環境及び公共用水域の水質を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の縮減を図ります。	99%	95.80%	効率的な施設運営による維持管理費の縮減	施設修繕（小修繕を除く）がなかったことによる減額	3	棕本浄化センターにつきましては、接続者の増加による電気使用量等の増加がみられます。 しかし、他の浄化センターにつきましては、電気使用量等の減少をすることができました。 また、一般的に放流水質の適正な基準を確保することができました。 今年度は棕本浄化センターにおいて一時的な修繕を行ったため事業費が増となりました。 千里ヶ丘浄化センターについては、将来、志登茂川流域下水道への接続が見込めるため、引き続き必要最小限の修繕等に留めるなど、より効率的な施設の運営管理をする必要があります。	見直し	適切な維持管理を継続し、適正な放流水の水質基準を遵守します。また、効率的な維持管理により経費の縮減に努めます。千里ヶ丘浄化センターについては、平成30年度より志登茂川流域下水道の供用開始に伴い廃止となるため、県終末処理場の供用開始時期等を見据えた、適切な施設の運営管理に努めます。
下水道施設課	施設維持管理事業（特環）	雲林院及び高宮浄化センターの適正な運転及び管理を通じて、汚水を適正な基準の水質に浄化して放流することにより、市民の生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。	事業費の伸び率（対前年度比較とする。政策的経費及び繰越事業費は除く）	放流水質の基準を遵守し、市民の生活環境及び公共用水域の水質を保全するとともに、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施することにより事業費の縮減を図ります。	99%	92.50%	効率的な施設運営による維持管理費の縮減	施設修繕の実績による減	4	電気使用量は前年度実績と同程度、効率的な施設修繕を行う事により事業費を削減できました。 また、放流水質の適正な基準を確保することができました。	現状維持	適切な維持管理を継続し、適正な放流水の水質基準を遵守します。また、効率的な維持管理により経費の縮減に努めます。